

令和6年3月12日（火曜日）予算特別委員会②

○出席委員（15名）

2番	佐藤政人	委員	3番	野口康一郎	委員
4番	児玉崇	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	安孫子義徳	委員	7番	太田陽子	委員
8番	佐藤耕治	委員	9番	後藤健一郎	委員
10番	渡邊賢一	委員	11番	伊藤正彦	委員
12番	古沢清志	委員	13番	太田芳彦	委員
14番	沖津一博	委員	15番	荒木春吉	委員
16番	阿部清	委員			

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	齋藤真朗	副市長
佐藤志津男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
鈴木隆	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	東海林恒	企画創成課長
石橋慶幸	デジタル戦略 課長	小泉尚	財政課長
安彦絵美	税務課長	大江幸範	市民生活課長
菊地正博	防災危機管理 課長	武田新二	建設管理課長
伊藤孝	上下水道課長	猪倉秀行	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
白田純一	商工推進課長	山田良一	さくらんぼ観光 課長
小林弘之	福祉国保課長	寺西里衣	健康増進課長
志鎌重美	子育て推進課長	柏倉信一	会計管理者（兼） 会計課長
小林博之	病院事務長	今野育男	学校教育課長
渡邊健一	生涯学習課長	渡辺智昭	スポーツ振興 課長
渡邊昭	監査委員 事務局局長		

○事務局職員出席者

東海林茂美	事務局長	柏倉勝郎	局長補佐
堀和敏	総務係主任	古谷駿幸	総務係主事

予算特別委員会議事日程第3号 第1回定例会
令和6年3月12日（火） 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第 7号 令和6年度寒河江市一般会計予算
〃 2 議第 8号 令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
〃 3 議第 9号 令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
〃 4 議第10号 令和6年度寒河江市介護保険特別会計予算
〃 5 議第11号 令和6年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
〃 6 議第12号 令和6年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算
〃 7 議第13号 令和6年度寒河江市下水道事業会計予算
〃 8 議第14号 令和6年度寒河江市立病院事業会計予算
〃 9 議第15号 令和6年度寒河江市水道事業会計予算
〃 10 議案説明
〃 11 質疑
〃 12 分科会分担付託
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

開 会 午前10時16分

議 案 説 明

○古沢清志委員長 ただいまから予算特別委員会
を開会いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ
れより会議を開きます。

議 案 上 程

○古沢清志委員長 日程第1、議第7号令和6年
度寒河江市一般会計予算から日程第9、議第15
号令和6年度寒河江市水道事業会計予算までの
9案件を一括議題といたします。

○古沢清志委員長 日程第10、議案説明でありま
す。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますの
で、この際省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しまし
た。

質 疑

○古沢清志委員長 日程第11、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、直接予算に関わる部分に絞って発言され、また、執行部におきまして、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第7号令和6年度寒河江市一般会計予算の質疑に入ります。

議第7号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 第2款について、3つほどございますが、担当課違うと思いますので、1つずつお伺いさせていただきたいと思います。

まず、31ページ、2款1項5目基金管理事業の積立金についてお伺いいたします。

これは、さきの令和5年度補正予算で2億4,868万円が計上されておりましたけれども、国のほうでいろんな補助メニューを出しているようですが、これから学校とか施設再整備を進める上で、この市有施設整備基金が非常に大事になってくるかと思っています。

そこで、質問させていただきますが、今回、7億5,250万円積み立てる予算になっておりますが、この中で、市有施設整備基金にはどれぐらい含まれているのか。そして、今回のこの補正予算で上がったとおり、ちょっと年度末になると分からないかと思いますが、令和6年度末でこの7億5,250万円から整備基金を積んだ状態で幾らぐらいになるのか、予定をお伺いしたいと思います。

○古沢清志委員長 小泉財政課長。

○小泉 尚財政課長 お答えいたします。

このたびの当初予算には、施設整備基金の積立金としては計上しておりません。このたびの当初予算は、ふるさと納税関連のまちづくり基金に7億5,000万円、それから各基金の利子を利子積立分として50万円、国債による利息として200万円というふうな内訳となっております。

なお、市有施設整備基金につきましてですが、今年度につきましても、このたびの補正予算で1億6,500万円の積立てを御可決いただきましたので、年度末で約16億3,500万円の積立てとなる予定でございます。

新たな中学校整備等に係る経費につきましては、用地買収など、補助金や戻りのある有利な起債で対応できない経費については、おおよそ現在のこの積立てで賄えるものというふうに考えております。

しかしながら、中学校以外にも、今後、大規模な施設整備、それから改修などが続きますので、引き続き積立ては行いながら整備に備えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。幾ら有利な補助メニューがあっても、やっぱりここがないと進められないと思いますので、積み立てていただくようお願いいたします。

次に、34ページ、2款1項6目のところで、今回、70周年記念事業の新規事業として、若者の回帰を促すための新たなスタイルの働き場を市内に確保していくと、そしてスタートアップやリスキリングへの支援、オフィスの誘致等を展開するということで、若者の創造性育成事業として1,000万円の委託となっておりますが、こちらは具体的にどこまでこの1,000万円で見ているのかをお伺いしたいと思います。

○古沢清志委員長 東海林企画創成課長。

○東海林 恒企画創成課長 それでは、1,000万円の委託料について御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

まず、この予算でございますが、中心市街地の空きスペースなどに若者の創造性を育む拠点づくりを進めるとともに、若者の回帰を促す新たなスタイルの働く場を確保していくため、スタートアップやリスクリングへの支援、オフィス誘致等を展開することを目的としております。

なお、令和6年度につきましては、この事業に係ります年度ごとのまず目標を設定させていただきまして、その達成に向けた事業企画の提案をいただくための委託料を計上しております。

なお、具体的な委託の方法、また事業の進め方につきましては、現在、検討を行っているところであります。

以上です。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。今回については、まず、事業企画等の本当に骨組みの部分をつくるということだとお伺いいたしました。

サテライトオフィスとかを誘致されるというと、一番有名なのが徳島県の神山町とかになると思うんですが、ぜひ東京よりも仕事しやすいという環境でどんどん来ていただくような、特に光回線の太さとかをこだわってつくっていただきたいなと思っております。

続きまして、同じく2款ですけれども、35ページの2款1項7目のところで、住民情報電算処理事業で、今回、こちら当初予算の説明のときにありました、書かない窓口を今回導入するというところでございました。

国、デジタル庁が進めています、「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」というのを国のほうでも今進めているわけですが、これもいろいろやり方もありますし、様々なレベルがあると思います。今回、当市ではどこまでを見込んでいるのか、具体的にこん

な機能を見込んでいるというようなことがあれば教えていただければと思います。

○古沢清志委員長 石橋デジタル戦略課長。

○石橋慶幸デジタル戦略課長 お答えいたします。

現在、住民票等の各種証明書の交付を受ける際には、窓口に来庁した上で、申請書に手書きで記載しまして、これを窓口へ提出して交付を受けるというような手順になっておりますけれども、書かない窓口のシステムにおきましては、この手書きの申請書を、マイナンバーカードに記載された4情報、氏名等の4情報を転記するような形で情報を取得しまして申請書を印刷すると、そして印刷した申請書を窓口のほうへ提出するというようなことを想定しております。

また、そのほかにも転入・転出等の申請届出などについても、これを手書きではなくてタブレット上で情報を入力する、異動情報を入力して、これをそのまま基幹システムのほうに取り込んで異動届を行うというような機能なども想定しております。

申請書を記載するときに、こういった証明書を必要とするのか、これをモニター上で選択しながら必要な書類を記載するというような仕組みを導入してまいりたいというふうに思っております。

現在のところ、こういった機能でありますけれども、こういった仕組みはすぐ新しい機能が追加されたりとかいうことも想定されますので、今後、こういった機能が拡充されていくのか、されているのか、そういったところを勘案しながら、よりよいものを導入してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。今、この真上だと思いますけれども、自分、何を申請するときにはどの紙に書いたらいいかよく分からない、多分あそこにたくさん並んでいてですね、その

中から、それを別々に書かなくて、もうそれだけやれば全て申請できるというのは非常に市民にとっても便利だと思いますので、ぜひ、こういうことができるんだよということを市民の皆さんに伝えていただいて、市役所側と市民の側の理解が両方進めば非常に便利なシステムとして使えると思いますので、ぜひそちらの広報のほうもお願いしたいところであります。

ちょっと、進める上で1点、私懸念しているのは、やっぱり1つの端末でいろいろなことができる分、対応される職員の方が、例えばまず窓口に出しているのをやるということであれば、今の業務でもそんなに大きく変わらず、ただ不慣れな方にお教えするぐらいだとは思いますが、例えけれども、例えば転入・転出までできるようになるとか、いろんな機能が加わってくると、幅広い業務知識を持っている方というのが必要になってくるかと思います。

不案内な方に教えるためにはやっぱり機械の知識も必要で、いろんなことを今度、今後できていくということであれば、ほかの課の仕事とかもだんだん把握していかなくちゃいけないということで、協力体制とか人員体制、そして育成のための研修体制というのが必要になってくるかと思うんですが、そういった点についてはいかがお考えでしょうか。

○古沢清志委員長 石橋デジタル戦略課長。

○石橋慶幸デジタル戦略課長 このシステムを導入するに当たりましては、まず最初に、申請書を印刷する機能を先行させて機能提供を図って、段階を経てタブレットでの申請を補助するような機能、段階を経て導入してまいりたいというふうに思っております。

当然のことながら、新しいシステムを導入するに当たってはいろんな知識が必要になってまいります。導入するに当たっては、このシステムの操作研修でありますとかを充実してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 じゃあ私からは、52ページのところが1点と、あと54ページ2点、3点質問させていただきます。

3款2項1目の、まず、52ページの放課後児童クラブの健全育成事業2億8,694万5,000円、説明では南部小の空き教室を利用した放課後児童クラブをつくっていくんだというふうな、そこについても記載がありました。これまで空き教室というのはなかなか、財産管理の関係で難しかったと思うんですが、その点はクリアできたんでしょうか、伺います。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 お答えいたします。

今回の南部小の件につきましては、学校側のほうから申出がございまして、それで検討した結果、決まったこととございますので、理解は得ているものと思っております。

よろしく願いいたします。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 つまり、学校側から、ここは使って大丈夫ですよと言われたら、一応、放課後児童クラブはつくれるというふうに、どこの学校もそういうふうなことで理解してよろしいんですね。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 学校側から申出があっただけではなくて、やはり申出を受けて、あとクラブのほうの代表の方とかとも相談した上で決めてまいりましたので、今後もそのような対応をしてまいりたいと思っております。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 分かりました。非常に学校からの移動が、にしねっこのところもそうなんです

けれども、ほかの小学校でも移動するのがなかなか大変だというふうなことで、空き教室は以前からちょっと要望なども受けていたものですから、御質問させていただきました。

次、54ページ、3款2項1目の同じく児童福祉総務費のうちのこども家庭センター新設の運営事業についてでございます。

これも新規事業ということであるわけですが、これはどこに、どのような形態でお造りになるのか、お伺いします。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 お答えいたします。

こちらにつきましては、令和6年度から子育て推進課内に、こども家庭総合支援拠点、これは児童福祉の部門になりますが、こちらと、子育て世代包括支援センター、こちらは母子保健になります、こちらの機能を一体化したこども家庭センターを設置いたしまして、対応してまいりたいと思っております。

対象者につきましては、主にリスクのある方、そちらの方をメインに対応するような形になります。

よろしくお願いいたします。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 私の質問がちょっとよく分からなかったのか分かりませんが、どこにというのは、ハートフルセンターの子育て推進課のところに、その窓口、専用窓口をつくって、それぞれ相談を受けるような運営を進めていくという理解でよろしいのでしょうか。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 おっしゃるとおりです。子育て推進課内に係を設けまして、対応してまいります。

よろしくお願いいたします。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 最後に、3点目、同じく54ページの次世代子育てステーション運営事業です。

これは、屋内型児童遊戯施設「さくらんぼこどもキャンパス CLAAPIN SAGA E」の運営についての予算だというふうに思うんですけども、そういうことでよろしいんですか。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 はい、おっしゃっております。委託料が主なものであります。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 ありがとうございます。

そこでなんですけれども、子供だけでなく、保護者の利用もぜひ進めていくんだというふうなお考えのようでしたけれども、保護者の利用プログラムとか、あとはじじ・ばば向け、高齢者向けのメニューなどどのようにお考え——その運営の中で委託をする際に、こちら側で「こういうのもしてくれ」というふうにおっしゃっているのか、その辺の考えをお伺いします。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 施設につきましては、まだ検討段階でございますので、中身についてはこれから詰めてまいります、道の駅という場所にありますので、例えばチェリーランドで行われるイベントですとか、あと周辺にある慈恩寺テラス、ゆめは一と寒河江などとも連携して、相乗効果を狙った運営をしてまいりたいと思っております。

また、高校生などとも連携して、そういった様々なイベントについても検討しておりますので、決まったらまた御提示できるかと思っております。

よろしくお願いいたします。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 来月オープンと、その前にプレオープンというような日程で伺っているところですか。

近隣自治体についても、いろんな特殊な、何ていうか、目玉なども出しながら好評なわけで

すので、ぜひ、CLAAPIN SAGAEの
これというものもつくっていただけるように、
そして寒河江の子育てがさらに進むように願っ
ているところです。

以上でございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。
沖津委員。

○沖津一博委員 先ほど、渡邊議員のほうからも
ありましたけれども、放課後児童クラブのこと
でちょっとお伺いしたいと思います。52ページ
ですね。

南部小学校は、なかよしクラブはこれまでに
2か所ということで、大変不便な思いをさせて
いただいておりますが、小学校に移るという
ことで大変ありがたいなというふうに思ってい
るところであります。工事期間と供用開始が
いつ頃になるのか、教えていただきたいと思っ
ます。

○古沢清志委員長 志鎌子育て推進課長。

○志鎌重美子育て推進課長 お答えいたします。

工事につきましては、学校の授業の関係もご
ざいますので、夏休みを予定しております。
その後、開始という方向で考えております。

よろしくお願いいたします。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第4款について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款について質疑はありません
か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありません
か。後藤委員。

○後藤健一郎委員 それでは、69ページ、6款1
項3目の部分についてであります。6次産業化
推進事業のほうについてであります。

今回、子姫芋のG I取得を目指すということ

で、私も個人的にずっと子姫芋を応援してきた
ものですから、非常にうれしく思っております。

ただ、この子姫芋、非常に地域の制約という
のがあるために、非常にいいかとは思いますが
けれども、歴史的に見て対岸の中山町の小塩地
区もこの子姫芋の産地になるかと思えます。産
地が、この市と、ほかの市というか町にまたが
る場合に、こういったG I取得について懸念点
とかなのか、お伺いしたいと思います。

○古沢清志委員長 猪倉農林課長。

○猪倉秀行農林課長(併) 農業委員会事務局長

お答えいたします。

子姫芋のG Iの生産地のエリアということで
の御質問だと思います。

まず、名称につきましては、今のところ「さ
がえ子姫芋」という登録名での申請を行って
おまして、寒河江を前面に出していきたいとい
うふうな狙いがございますが、生産者が、おっ
しゃるとおり、寒河江市外、中山町のほうにも
いらっしゃるということで、昨年一度、生産者
を皆さん集めまして、エリアをどこにしよう
というようなことの会議を進めたところでござ
います。

G Iの登録については、1つの自治体に限ら
ず、複数の自治体にもまたがって差し支えない
というようなことで、今のところ寒河江市内全
域と中山町の一部、今おっしゃったような小塩
地区の部分についても検討させていただいたん
ですけれども、結局、中山町の一部について
ですね、最上川の北側、山形自動車道付近も中山
町のエリアということで、そこで栽培してい
らっしゃる方がほとんどだというようなことで、
中山町が生産者からも了解をいただきましたし、
中山町の役場のほうからも了解をもらっており
ますので、そのエリアで進めていきたいとい
うふうに考えております。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。事前にお話しされて了解を取っているということで、ちょっと以前、名称とかについて、私も特許庁とかいろいろ調べたような経緯がございまして、やっぱりこういったものに関しては非常に、権利とか絡むものに関してはいろいろ、しっかりと石橋をたたきながら進めていかななくてはいけないと思っているので、御質問させていただいた次第です。

6 款については、もう 1 点、69 ページになります。6 款 1 項 3 目の有害鳥獣防止対策事業についてお伺いさせていただきます。

こちらは以前、議員の懇談会のほうで、鳥獣防止計画で今後どのようにするのかということで、鳥獣被害対策の普及啓発をして、毎年 5 % ずつ被害を減少させるという計画とお伺いいたしました。

しかしながら、やっぱりこれだけ、特に白岩地区はそうですけれども、被害が間近にあって人々も不安がっている中でございますので、普及啓発というよりは抜本的な鳥獣捕獲強化対策を行わなければならないと思っているんですけれども、その点について、今回の予算では検討されているのか、お伺いいたします。

○古沢清志委員長 猪倉農林課長。

○猪倉秀行農林課長（併）農業委員会事務局長

お答えいたします。

ツキノワグマとかイノシシ等の生息数につきましては、有害鳥獣という面と、もう一つ、野生動物の保護という観点の両面を持っております。

現在、県の保護の計画しております生息頭数の管理調査を行っておりますので、現在は市のほうでは有害鳥獣の捕獲、それから県が行っている管理調査並びに猟友会による狩猟期に行う狩猟が行われておりまして、これによって県全体の頭数、生息数が保たれているというふうに認識しております。

来年度策定します市の鳥獣被害防止計画におきましては、イノシシ等の捕獲頭数については今年度より目標数値を上げてはおりますけれども、この辺につきましては捕獲頭数を強化させていただいているところでもございますし、また、実施隊の能力といいますか、部分についてもどこまで可能かということも調べながら、捕獲可能数については進めていきたいというふうには考えているところでございます。

よろしくをお願いします。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。さきの予算の委員会の中でも、熊の警報が出たのでスクールバスを増やしたということもありましたので、やはり住民の方にとっても安心できるような体制というのも含めて、今後、計画のほうを進めていただければと思います。

そして、もう 1 点、73 ページの 6 款 3 項 1 目の内水面水産振興事業にも関連することではあるんですけれども、今のようにやっぱり熊とかイノシシとか、どうしても大きい動物ですとニュースなどで報道されて、皆様も怖いということで印象は深いわけなんですけれども、先日の鳥獣被害防止計画を見ますと、被害額が一番大きいのはカワウでございました。

私も令和 2 年度の予算委員会の中でカワウ対策について質問しておりまして、当時、門口課長だったかと思うんですけれども、その答弁の中では、カワウに対しては竹や花火による追い払いを実施しており、令和 2 年度においては試験的に水糸を張って追い払いを行うというような御答弁でございました。

カワウに対する、一番被害額が大きいわけですので、このカワウに対しての次年度の取組と、あと、内水面水産振興事業の予算を見ますと昨年度より若干減っているようですので、やはりこれだけ被害が出ていますと、アユの放流量を増やすなどの対策が必要かと思うんですけれど

も、この点についてはいかがでしょうか。

○古沢清志委員長 猪倉農林課長。

○猪倉秀行農林課長（併）農業委員会事務局長

お答えいたします。

今回の有害鳥獣被害防止計画の策定するに当たりまして、最上川の第一、第二の両漁協に対して状況のほうを聴取させていただいております。その結果、今現在も漁協自ら花火を使った追い払いを実施しておりまして、地元の猟友会とか、市のほうについてもそうですが、依頼はしていないというような実情でございます。

その背景については、実施隊の隊員といいましか、猟友会の会員の中にも、カワウを追い払う、いわゆるカワウを捕獲する技術力のある会員がほとんどいないというような内情もございますし、なおかつ、河川付近での銃の使用についても、周辺への配慮が必要であるということから、もう数十年やっていないというような内情もございます。

また、県のみどり自然課におきましては、今後策定しますカワウの管理指針のために今情報を集めている段階とお聞きしております。市のほうでもこれに沿って対策を検討していきたいと思っておりますけれども、当然、活動に従事する実施隊の皆さんからも、技術力の向上、対応可能かどうかということも含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

それから、内水面の部分の予算につきまして、今回、若干減額されているということではありますけれども、これについては、これまで水産多面ということで、何年前でしたか、数年前、寒河江川の濁りが発生しておりまして、これを改善するための予算ということで寒河江市からも負担しておった分が来年度からなくなるということで、若干予算のほうは減にはなりましたが、アユやサケの放流については従来どおりというふうに予定しているところでございます。

以上です。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 すみません、7款については、77ページの7款1項6目の企業誘致推進のところについてお伺いしたいと思います。

現在の寒河江の中央工業団地が残すところあと6ヘクタール弱というところで、新たな工業団地取得に向けて具体的に動いていかなくはいけない時期に入ったかと思いますが、今回の予算というのはそういったものを見込んでいるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○古沢清志委員長 白田商工推進課長。

○白田純一商工推進課長 中央工業団地の造成についてお答えいたします。

中央工業団地につきましては、農村地域への産業導入の促進等に関する法律、いわゆる農産法に基づく実施計画に沿って整備されることとなっております。第5次の拡張造成に進むに当たりましては、現在の分譲区画が完売の見通しとなることが要件の一つとなっております。

令和6年度中に残りの区画完売の見通しがつくことを想定した場合、第5次造成に向けた手続の予算措置として、農産法の実施計画の策定業務委託料ということで、令和6年度当初予算の企業誘致推進事業の委託料の中に495万円ほど見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 すみません、8款、79ページになります。8款2項2目の除雪事業についてお伺いいたします。

3月に入ってから雪降りましたけれども、今

シーズンは現時点で一斉除雪4回とお伺いしております、非常に出勤回数が少ない年になったかと思います。

今年だけ見れば、除雪費用が少なく済んだねというようなお話になるかと思いますが、これが続けば、やはり市がお願いしている機械とか人を確保している除雪協力会の方々から、ちょっとこれでは請け負えないというようなお話が出てくるのではというのが懸念されているところでもあります。

特に最近、除雪をされているオペレーターの方の高齢化ですとか機械の老朽化もあって、人を含めて新しい設備投資についてちゅうちょされる会社さんもいらっしゃる聞いております。

もちろん、来年どっと降るというようなことも考えられますので何とも、今年だけの状況を見てどうだと言うことはできないと思いますが、市の待機補償料とか設備投資への補助などについて、除雪協力会の方から御意見等が出ていないのか、お伺いいたします。

○古沢清志委員長 武田建設管理課長。

○武田新二建設管理課長 それでは、お答えいたします。

3月に入りまして、除雪協力会より、待機補償料について質問がありましたけれども、本市の待機補償料について説明をいたしまして、一定の理解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○古沢清志委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 分かりました。そういったことであればいいんですけれども、いざ雪が降ったときにやっぱり除雪できないというふうにならないように、ぜひ除雪協力会の方とは連携を取っていただきたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第9款について質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。渡邊委員。

○渡邊賢一委員 本会議のほうでも御質問させていただきましたが、
何点か質問させていただきます。

87ページ、10款1項2目教育総務費、事務局費、この中の学校再編整備事業費の委託料5,200万円について御質問させていただきます。

まず、本会議での話に戻りますけれども、

何を発注するんだといったら、構想とかデザインについても考えていないと、業者に考えてもらうんだというふうな、ちょっと大ざっぱに言うとそんな御答弁だったと思うんですけれども、今、常識的に考えると、プロポーザル方式、総合評価方式として、業者の皆さんから事前に、こういう学校のビジョンを持って、そして子供たちの教育のためにこういういものができるんだよというふうなことなどを競い合わせて、設計競争などによって総合評価をするというふうな形に多分いろんな自治体はなっているんだと思いますけれども、

その積算根拠です。5,200万円というふうに出した理由がおありかと思います。その業務の内容、そしてコンサルタント会社には成果品を求めるんだと思いますけれども、そうした成果品を何を求めて発注するのか、ここがちょっと分かりません。構想もデザインも業者任せというふうなことはちょっと考えられないんですけれども、その辺も含めて御答弁をお願いしたいと思います。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 お答えいたします。

まず、内容の関係ですけれども、基本構想、基本計画につきましては、施設の配置のゾーニングの検討とか、あとは土地利用計画図の作成、また、敷地造成等の概略図の検討等をしてもらいたいと思っております。

先ほどもお答えしましたけれども、基本方針や基本構想について、業者のほうから大枠、基本構想を考えてもらって、それについていろいろ市のほうでも意見は出しますけれども、基本的に内容等については委託したいと考えております。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員

今回、中学校が2つだったらまだいろんなバリエーションがあったと思うんですけども、1校というふうになったがゆえに、ここは非常に重要だと思います。その構想とかデザインというものがある程度こっちでも考えがないと、業者は困るんじゃないですか。

しかも、これまで学校統廃合に関して、いろんな市民からの御意見、説明会やパブリックコメントなどでも多く出ているわけで、そういう問題、問題というか不安やそういう懸念などを払拭するような、こういう学校だったら大丈夫だよと、いじめもなくなるし、不登校も減るし、すごく生き生きと学べる学校にしていくんだというふうなことなどを言えると思うんですけども、その核となるものがなければ、どのようにして業者に発注するんですか。まず、そこを

ちょっと、明確な御答弁をお願いしたいと思います。教育長、いかがですか。

○古沢清志委員長 佐藤教育長。

○佐藤志津男教育長 これまで説明会等でいろんな御意見をいただいております。今、議員からありましたように、不登校の問題やいじめの問題等、いろいろありました。

それで、当然、どのような校舎というふうなことで、渡邊議員からもこれまでもいろんな御指摘がありましたように、やっぱり子供たちのストレスというふうなことがいろんなところに影響していると思うんですね。ですから、校舎の中でも、一つはストレスがあまりかからないような、また、いじめの問題等からいえば死角になるべくないような、そういった校舎であったり、また、今学校で求められているのは、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に進めていくというようなことでございます。

ですから、これまでの学校というのは教室があって廊下があってというふうな決まったような形だったわけですが、そういった校舎ではなくて、例えば一斉授業をするとき、そしてグループ活動をするときということなどもあると思うんですね。ですから、そういった形で、教室だけでなく廊下やホール的なスペースなどもいろいろ活用して学びが進められるというふうな、そうした学びのある学校、そしてまた子供たちが居心地がいいというんですかね、居場所が見つけられるような、そうした学校にしていきたいというふうに考えております。

当然、業者のほうに基本構想とかをお願いするときにも、そうしたこういった学校ということは当然、今言ったようなこと、それからこれまでもいろいろ説明会等で不安な点とか、ここはぜひ解消してほしいというようなことがありましたので、そうしたことをこちらのほうからも示しながらつくっていききたいというふうに考えているところです。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 普通、発注する側が、こういう基本構想、全体のグランドデザインというものを考えて発注するんだというふうに思っております。そして、今、教育長が御答弁いただいたそういうものは、各業者からいろんな提案をいただいて、これだというふうなものを総合評価で選ぶのが今となっては通例になっています。

5,200万円というふうな高額の予算ですけれども、今野課長、さっき積算根拠というふうに、私、申し上げたんですけれども、業務の内容と成果品について具体的にお示しいただけないでしょうか。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 成果品につきましては、先ほども申し上げましたけれども、施設配置のゾーニングの検討とか、土地利用計画図の作成とか、敷地造成等の概略図の検討が成果品の一部になっております。

委託料、今、5,200万円になっておりますが、中学校のほうの用地選定基本構想、基本計画の策定の業務については3,000万円の業務、残りの分につきましては土地収用法に基づく事業認定の申請書の支援業務が2,200万円で、合計5,200万円となっているところでございます。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 用地選定に3,000万円、あと土地収用法関連で2,200万円というふうな具体的なお話でした。

用地選定になりますと、今度、ボーリング調査、地盤調査などである程度サンプルを得て、その結果で、どの程度の軟弱地盤なのか、あるいはこれぐらいの、何トンの、何百トンの建物を建てると沈まないのか、パイルとって地下に打つ支柱がどの程度必要なのかなども具体的に出て、それが業者に発注するものだというふうに私は理解するんですけれども、その地盤調査など用地選定に係るところということですが、

逆に、この3,000万円というのはどういう根拠なんでしょうか。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 主立った業者から参考見積りをもらっております。それを基にして設定しております。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 主立った業者というのは、市内の業者なども_____入るという理解でよろしいんですね。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 実際もらった業者については、市内の業者からはもらっておりません。大手から取りあえずもらっております。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 そういったものも、これから入札審査会とか、みらい協働課あたりで具体的にしていかなきゃならないんだと思うんですけれども、今現在、どういうふうな考えなのかというものがちょっと分かりません。

特に、この基本計画の中で、用地買収、そういう面積がどの程度になるか、あと国や県に対する申請の書類ですね、そういったものが成果品に上がってくるんだと思いますけれども、そういった申請書類、また基本設計を組む際の具体的な課題、その周辺の整備する設計なども含めて具体的なものがないと、ただその業者から見積りもらったんだ、だけではちょっと、納得できるんでしょうか。私はちょっと理解不能なんですけれども、そこはいかがですか。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 学校教育課のほうで、いろいろ資料等を整備して、参考見積りももらいながら検討した結果、このような金額を出したというふうになっております。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 その参考見積りが、どの程度妥当性があるかというふうなことが、ちょっと理

解できないということを私は申し上げております。

そして、用地選定についても何か所か、さっき言ったような調査、地盤調査をはじめ環境調査、そこをある程度把握しておかないと、簡単にあそこがいいとかここがいいなんていうふうにならないんじゃないですか。そのための発注だと私は理解するんですけども、その点はいかがですか。

○古沢清志委員長 今野学校教育課長。

○今野育男学校教育課長 用地選定につきましては、議員おっしゃるとおり、用地についての調査、評価はしていただきまして、その中から最終的な候補地を検討していきたいと思っております。

○古沢清志委員長 渡邊委員。

○渡邊賢一委員 中学校は1校というふうなことで、実際問題、どこにするか、どんなものを造るか、そういうことを市民は分からない中でいろんな意見が交錯しているということで、最後に申し上げますけれども、山形ニュース解説、寒河江支社の三沢支社長が新聞に書かれていますけれども、(資料を示す)統合の具体像明示がなければ、どうやって造るの、何を、どんなものを造りたいの、どこに造るの、そういったものが全く明確にされない、いわゆる白紙委任的な計画では、また業者任せの、あと、ある業者ありきみたいなそうしたものでは、私は、いい学校が造れないし、この5,200万円の根拠がきちんと市民に理解してもらえないというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

○古沢清志委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第12款について質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第13款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第7号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第8号令和6年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第9号令和6年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第10号令和6年度寒河江市介護保険特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第11号令和6年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第12号令和6年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第13号令和6年度寒河江市下水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第14号令和6年度寒河江市立病院事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第15号令和6年度寒河江市水道事業会計予算について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○古沢清志委員長 日程第12、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第7号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、第2表、第3表、議第12号、議第13号、議第15号
厚生文教分科会	議第7号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款、議第8号、議第9号、議第10号、議第11号、議第14号

散 会 午前11時09分

○古沢清志委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。